

独立行政法人日本貿易振興機構
2024 年度 第 1 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2024 年 6 月 6 日（木）14:00～16:00

2. 場所：日本貿易振興機構 10 階会議室

3. 出席者：中村信男委員長、尾花眞理子委員、高木和人委員、高原正樹委員、宮本史昭委員

4. 議事：

- (1) 「令和 5 年度調達等合理化計画」評価に係る点検
- (2) 「令和 6 年度調達等合理化計画」策定に係る点検
- (3) 2023 年度における競争性のない随意契約
- (4) 2023 年度における一者応札・応募案件
- (5) その他

5. 委員長選出：

契約監視委員会の設置に関する内規第 3 条第 3 項に基づき、外部有識者のうちから委員の互選により、中村委員を委員長に選出。

6. 議事概要：

- (1) 「令和 5 年度調達等合理化計画」評価に係る点検
- (2) 「令和 6 年度調達等合理化計画」策定に係る点検

事務局より、令和 5 年度の評価及び令和 6 年度の計画について概要を説明。

<委員からの主な意見・質問等>

○特になし。

- (3) 2023 年度における競争性のない随意契約

事務局及び契約担当課より 2023 年度に実施した案件につき説明。

<委員からの主な意見・質問等>

○契約締結の際には、第三者による契約金額の妥当性確認を行い、契約先と交渉の上金額を低減させた旨理解した。

○特に契約金額の大きい案件に関しては、予定価格作成方法や契約金額の妥当性等を外部に対して適切に説明できるよう引き続き留意すること。

- (4) 2023 年度における一者応札・応募案件

事務局および契約担当課より 2023 年度に実施した案件につき説明。

○労働者派遣業務に関して、コスト等を総合的に鑑みて、契約のあり方を改めて見直すことも必要

ではないか。

○人手不足に加え、仕様の要件に対応できる者が限定されることから一者応札・応募となる案件については、共同事業体による受注を認めることを検討してはどうか。

○関係機関等からの依頼に基づき実施する案件で、相手先国の特殊な事情により調達の開始時期が遅れざるを得ない事情があることは理解できた。

○受託者要件を緩和し、総合評価の評価項目や配点を工夫することも、複数者応札・応募確保のための一案なのではないか。

○機器を購入する場合、機器を指定するのではなく機能要件を指定することが複数者応札・応募の確保につながるのでないか。

○競争性を確保することは重要である一方、最新の技術を備えた新しい機器に関する製品情報を調達担当者が独自に調査収集することは困難なため、公募により提案を募ってはどうか。

○等級を拡大せず一者応札となった案件については、業務実施体制を評価項目に入れながら、等級をひとつに限定せず入札に付すことを検討すべきではないか。

(5) その他

海外契約に対するガバナンスのあり方に関して検討してほしい。

以上